

当院の施設基準について

小児かかりつけ診療料

当院では継続して受診されている 6 歳未満のお子さまについて、保護者の同意を得たうえで、次のような診療を行います。

- 急性疾患を発症した際の対応
- 慢性疾患の管理
- 発達段階に応じた助言・指導
- 予防接種および健診に関する指導・相談
- 必要に応じた専門医療機関との連携

なお、登録後であっても、患者様の希望により変更することが可能です。

機能強化加算

- 受診している他の医療機関および処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 夜間・休日等の緊急時の問い合わせについて対応を行います。

小児抗菌薬適正使用支援加算

急性気道感染症、急性下痢症等について、診察の結果、抗菌薬の投与の必要性が低いと判断した場合には、抗菌薬を処方しない場合があります。

その際には、療養上必要な事項について説明を行い、文章による説明内容を提供します。

長期処方・リフィル処方箋について

当院では、患者様の状態に応じ、

- 28 日以上長期処方
- リフィル処方箋交付

の対応を担当医の判断で行っています。